

提 案 理 由

議案第80号

養父市副市長の給料の特例に関する条例の制定について

理 由

地域公共会社であるやぶパートナーズ株式会社の件で、市議会を始め市民の皆様に疑念を抱かせ、混乱を招いたことに関し、副市長の監督責任を明らかにするため、副市長に支給する給料月額を減額する特例条例を制定するものである。

【制定内容】

- ・副市長の7月分の給料を10%減額するもの
630,000円 → 567,000円